

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 7 年 3 月 1 0 日

薩摩川内市議会

総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 持 原 秀 行

1 付託事件

議案第 1 1 1 号 第 2 次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

2 付託の時期

平成 2 6 年第 3 回薩摩川内市議会定例会（1 0 月 9 日）

3 委員会の開催日

平成 2 6 年 1 0 月 3 0 日、1 1 月 4 日、2 0 日、1 2 月 2 4 日、平成 2 7 年 1 月 2 3 日、2 月 2 7 日（6 日間）

4 審査の経過

(1) 第 2 次総合計画の策定経過等について

基本構想（案）の審査の参考とするため、第 2 次総合計画の策定経過、市民アンケート調査結果、第 1 次総合計画の総括及びまちづくり意見交換会の概要等について説明を求め、審査を行った。

市民アンケート調査結果については、市町村合併の総合評価として、まだ分からないとする回答が 5 割を占めていたことに対し、これまで市が行ってきた市民への情報提供の在り方に原因があるのではないかと質疑があり、合併前から抱えてきた課題、合併後に生じた命題に対する打開策を鮮明に描き、住民に伝えることが難しかったことの現れであることから、今後の取組においては、情報提供の在り方など改善に努めたいとの答弁があった。

また、第 1 次総合計画の総括については、これまでの 1 0 年間における市の中心地域と周辺地域との格差の捉え方と、今後の 1 0 年間における課題について質疑があり、これまでは光ファイバーの整備による情報格差の解消、等しく水準の高い教育が受けられるような教育環境や施設の整備等を図るなど、個別具体的な対応をしてきたが、今後においては雇用、災害、地域医療福祉等に対する対応が政策の大きな柱になると考えているとの答弁があった。

(2) 第 2 次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について

ア 第 1 編について

計画の構成に関して、実施計画を策定しないことによる施策の方向性と予算編成との関係について質疑があり、施策の方針を基本構想から基本計画に落とし、より身近に市民が見える形にするとともに、予算編成の中で施策を実現するために何に力を入れているかが分かるように示したいとの答弁があった。

また、本市の現状と課題に関して、人口推計が示されているが、目標値の設定がないことについて質疑があり、推計では人口が減少していくため、

現在よりも人口が減少するような目標値を設定することに意義があるのかということもあるが、生産年齢人口等の分析をもとに必要な施策を講じるほうが現実的ではないかと考えたところであるとの答弁があった。

イ 第2編について

第1章の基本理念においては、今後のまちづくりのキーワードが「持続可能性」であると示されているが、持続できない地域もあることから、地域格差に対する考え方について質疑があり、定住施策等を実施しているが、地域や住民が地域格差に取り組んでいける環境づくりを行うことが必要であるとの答弁があった。

また、第3章の政策展開の基本方針の審査に当たっては、この基本方針に基づく具体的な施策を掲載している基本計画案を参考としながら審査を行った。

なお、基本計画案については、各施策の成果指標に対する目標値に関し、財政運営プログラムとの連動性について質疑があり、財政運営プログラムに基づき予算を編成していく際に、優先的に資源を配分する施策を一つずつ判断しながら、方向付けをしていきたいとの答弁があった。

5 審査結果

このように本案は、時間をかけて慎重に審査を行った結果、「本案は、地方交付税の見直しが反映されておらず、また健康福祉政策においては、健康寿命を延ばすための対策や国保税滞納者の増加に伴う対策など、最も求められている市民ニーズが反映されていない」という反対討論と、「本案は、これまでの本市の実情をしっかりと踏まえたものとなっている」、「今後の経済状況は不透明であるが、本案は、今後の10年間を進めていくには適切な構想となっている」、「地域に住む我々が、自らの意思と覚悟を持ってまちづくりを進めていくという姿勢が必要であるという認識の下に、本基本構想が推進されることを期待する」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。